

高知県立消費生活センター

# 地域見守り情報



第164号

## 排水管の点検や洗浄の勧誘にご注意！

～「無料点検」のはずが洗浄の勧誘？～

国民生活センターによると、全国の消費生活センター等に排水管や排水桝等の洗浄サービスに関する相談が寄せられています。こうした排水管等の洗浄サービスに関する相談は、2015年度から2018年度にかけては、1,700件前後を推移していましたが、2019年度には2,000件を超えました。ご注意ください。

### 【全国事例①】

自宅に突然事業者が訪問してきて、「排水管の無料点検を行っている」と勧誘された。無料なら軽い気持ちで点検を依頼、事業者が点検したところ「詰まっている。当社なら高圧洗浄を1万3,000円で行っているがどうか」と勧められ契約してしまった。契約書も交わしてなく、信用できるのか心配になってきたが、キャンセルできるだろうか。

(80代 男性)

### 【全国事例②】

「通常3～5万円の高圧洗浄が3,000円」とチラシにあったので、事業者を呼んだ。マンホールを開けて、「詰まっているので作業が必要です。1m当たり6,000円で、8mの作業となります。」と言われ、高額だと感じたが、了解して作業をしてもらった。事業者が訪問して支払うこととなっているが、やはり高額なので納得できない。どうすればよいか。

(70代 女性)

### アドバイス



©KANAGAWA2013

1. 「無料で点検する」などと勧誘してくる事業者に安易に応じないようにしましょう。
2. チラシに表示されている料金の条件や内容は慎重に確認しましょう。
3. 事業者の説明をうのみにせず、必要がない契約はきっぱり断りましょう。
4. クーリング・オフができることもあるので、あきらめずに早めに消費生活センターや市町村の窓口に相談してください。(消費者ホットライン「188(いやや)」番で最寄りの消費生活センター等につながります。)

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999